

# 印刷標準字体を使う前に

Windows Vista では、MS 書体（MS ゴシック、MS 明朝、新書体のメイリオ）が、表外漢字字体表を受けた JIS X 0213 の改正（JIS X 0213 追補 1）に合わせた字形に変更されました。

この字形変更について、マイクロソフト社は積極的に宣伝しているわけではありませんが、JIS X 0213 追補 1 に対しては、JIS 漢字の問題（いわゆる拡張新字体など）が改善される、「伝統的な」「正しい漢字」が使えるようになるとして、肯定的に受け止める向きも少なくないようです。

しかし、JIS X 0213 追補 1 に準拠することの問題についても、十分な目配りをする必要があると思います。

もっとも大きな問題が、JIS X 0213 追補 1 に合わせた字形変更による、文字化けの問題です。これについては別項で触れましたので、そちらを参照していただきたいと思います。

## JIS 改正の方針について

また、JIS X 0213 追補 1 に合わせて字形変更するという事は、同時に、従来の字形が使用できなくなるということでもあります。

例えば茨。47 都道府県のうち、茨城県だけが字体が異なるという不恰好なことが起きてしまいます。

また、JIS 漢字の字形に合わせて地名を変更した自治体の問題も指摘されています。

表外漢字字体表を受けた JIS 改正にあたっては、従来の字形も使えるように残すべきだという意見も出ましたが、受け入れられなかったのは大変残念に思います。

こうした問題とは別に、JIS X 0213 追補 1 に関連して留意すべき問題を、いくつか指摘したいと思います。

## 1 表外漢字字体表そのものの問題

表外漢字字体表では、「いわゆる康熙字典体」でないものが印刷標準字体に採用されたものがあります。

例えば、「讚」。これは、「攢」との字体の不統一としても知られています。

また、「餅（餅）」「楢（楢）」は気になるかも知れません。

## 2 表外漢字字体表にない「拡張新字体」の問題

83JIS 改訂で字体変更された、いわゆる拡張新字体の全てが表外漢字字体表にあるわけではありません。

従って、これらの漢字は、JIS X 0213 追補 1 でもそのまま残っています。

どこまでを拡張新字体と見るかは判断の分かれるところだと思いますが、迹 (迹)、唳 (唳)、振 (振)、緜 (緜)、芍 (芍)、緜 (緜)、葱 (葱) などを挙げる事が出来ますし、扈 (扈) なども挙げた方がよいかも知れません。

[表外漢字字体表にない 78JIS 字形](#)

## 3 別区点にある「異体字」の問題

これは印刷標準字体と簡易慣用字体の関係ですが、曾と曾、攪と攪のように、印刷標準字体と「異体字」が別区点にあるものがあります。

同様に、簡易慣用字体ではありませんが、儘と儘、壺と壺、鱈と鱈、檜と檜のような例もありますし、先に挙げた、讚と讚、楢と楢も別区点にあります。

これらの区別は、入力者の判断に任せるしかありません。

また、気をつけなければならないのは、第三・第四水準に多くの「異体字」が取り入れられたことです。

一例ですが、鋏と鋏、嘔と嘔、謳と謳、櫛と櫛、櫛と櫛、滲と滲、などがあげられます。

[印刷標準字体と JIS 参照文字](#)

[JIS 参照文字一覧](#)

## 4 第三水準でしか使えない印刷標準字体の問題

これは、先に書くべきかも知れませんが、印刷標準字体には第三水準でしか表せないものが少なくありません。しかもこの中には、比較的よく問題にされているものが多く含まれます。

例えば、78JIS 互換漢字といわれる、鷗 (鷗)、瀆 (瀆)、頰 (頰)、摑 (摑)、醬 (醬)、鹼 (鹼)、嚙 (嚙)、屢 (屢) などは第三水準でしか表せません。また、78JIS 互換漢字ではありませんが、嘘 (嘘)、剝 (剝)、屏 (屏) なども同様です。

言うまでもありませんが、これらは従来のテキストデータ (DOS TEXT) では使用できません。

[印刷標準字体と JIS X 0213 改正 JCS 報告書 \(3\) ~ \(9\) 変更結果別](#)

[テキストデータのゆくえ](#)